令和９年度　秋田県立栗田支援学校高等部　生徒募集案内

秋田県立栗田支援学校
【普通科】
〒010－1621　秋田県秋田市新屋栗田町10-10
電話(代表)　０１８－８２８－１１６２
ＦＡＸ番号　０１８－８２８－４７２０
【総合サービス科】
〒010－1621　秋田県秋田市新屋栗田町11-1
電 話 番 号　０１８－８８８－８１７１
ＦＡＸ番号　０１８－８８８－８２７７

１　募集人員及び修業年限

(1) 募集人員　　高等部普通科　　２４名程度
　　高等部総合サービス科　　８名程度
(2) 修業年限　　３年

２　出願資格

学校教育法施行令第２２条の３に規定されている障害のある者で、その障害の程度が、当該規定又は２５文科初第７５６号の通知（特別支援学級に入級する程度を規定）に該当し、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者。ただし校長が対象者と認め、かつ、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者（総合サービス科は、併せて、公共の交通機関等を利用して一人で通学が可能な者）も対象とする。

(1) 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者、又は令和９年３月卒業見込みの者
(2) 学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者

３　出願手続き

次の書類（本校所定のもの）を、秋田県立栗田支援学校長宛てに提出してください。

(1) 入学願書
(2) 個人調査書
(3) 診断書（教育相談の際に提出が必要とされた者）

※出願に必要な書類は、在籍（出身）校の校長を経由してお申し込みください。
※入学願書の郵送による請求に当たっては、宛先を明記した封筒（角２号に１８０円分の切手貼付）を同封して送付してください。
※普通科は令和８年１２月１日（火）から請求の受付をします。
※総合サービス科は令和８年１１月１０日（火）から請求の受付をします。

４　入学願書等の提出期限

(1) 普通科
令和９年１月８日（金）から同月１８日（月）正午まで必着
（ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）
※願書受付時間　午前９時から午後４時まで
※願書受付場所　本校事務室（できるだけお持ちください。）
※総合サービス科志願者で、本校普通科を第２希望としている場合は、入学願書の提出は必要ありません。

(2) 総合サービス科
令和８年１２月４日（金）から１２月１４日（月）正午まで必着
（ただし、日曜日及び土曜日を除きます。）
※願書受付時間　午前９時から午後４時まで
※願書受付場所　本校事務室（できるだけお持ちください。）

５　志願先変更（普通科のみ）

令和９年１月２８日（木）から２月９日（火）正午まで
（ただし、日曜日及び土曜日を除きます。）
※受付時間、受付場所は上記と同じです。

6　選　考

(1) 普通科

①日　時　　令和９年２月２６日(金)午前８時３５分から午後０時１５分まで

②受検場　　秋田県立栗田支援学校　本校舎

③内　容　　受検者面接、保護者面接

④日　程　　面接時間は、受検票に記載します。指定の時間に来校してください。
受付後、日程説明を行い、面接を実施します。

(2) 総合サービス科

①日　時　　令和９年１月２９日(金)午前８時２５分から午後０時４５分まで

②受検場　　秋田県立栗田支援学校　本校舎

③内　容　　学力検査（国語、数学）、作業能力検査、受検者面接、保護者面接

④日　程

受付	８：００～　８：２０
日程説明	８：２５～　８：３５
学力検査（国語）	８：４０～　９：１０
学力検査（数学）	９：１５～　９：４５
作業能力検査	９：５５～１０：５５
受検者面接	１１：０５～１２：４５
保護者面接	９：１０～１０：５０

※面接は個人面接とします（受検者、保護者）。原則として受検番号順に行いますが、諸事情により変更する場合があります。面接終了後、各自解散となります。

7　合格発表

(1) 普　通　科　令和９年３月　５日（金）　午後１時

(2) 総合サービス科　令和９年２月　５日（金）　午後１時

※両科ともに在籍（出身）校の校長及び保護者宛てに通知します。また、本校ホームページ上に合格者の受検番号一覧を掲載します。

8　その他

(1) 受検当日の携行品

①普通科：受検票、屋内用シューズ

②総合サービス科：受検票、屋内用シューズ、筆記用具

(2) 諸経費

受検のための経費はかかりません。学校納付金等については、合格発表後に説明の機会を設けます。

(3) 寄宿舎

寄宿舎に入舎を希望する場合は、合格発表後に入舎に関する所定の手続きをとることになります。その前に体験入舎が必要ですので、教育相談や体験学習の際に希望をお知らせください。

(4) 受検当日の来校

①普通科：受検者は、当日保護者同伴で、受検票に示す受付時間に合わせて来校してください。

②総合サービス科：受検者は、当日保護者同伴で、午前８時から午前８時２０分までの間に来校してください。

(5) 教育相談等

普通科、総合サービス科ともに教育相談を受けていただいております。受検希望者及び保護者は、事前に在籍（出身）校経由で電話連絡の上、学校参観、教育相談においでください。

※不明な点は、直接、秋田県立栗田支援学校（電話０１８－８２８－１１６２）の担当（教頭：齊藤）までお問い合わせください。